



Governor's Monthly Letter

MASAO FUJIWARA

2-9, 3-CHOME, KOGAN-DORI
SUWA, NAGANO, JAPAN 〒392

藤原正男

国際ロータリー第360地区 ガバナー事務所
〒392 諏訪市湖岸通り3丁目2-9
TEL (02665) 8-3609

『奉仕』

ロータリーを私は信奉する。

“SERVICE”

I BELIEVE IN ROTARY

R. I. 会長 ロバート A. マンチェスター II

No. 8 JANUARY 15, 1977

ガバナー月信 第8号 昭和52年1月15日

第360地区ロータリークラブ

会長・幹事殿

ガバナー 藤原正男

経済の年を迎えて

会長、幹事の皆さん、新しき年1977年の夜明けを
迎え心から御慶び申し上げます。

‘76~77年度ロータリーも愈々下半期を同時に迎える
ことになったわけですが、会長、幹事に就任されて
以来半年間、クラブ運営のご努力、誠に苦勞様
でございました。

馴れない役務の中であって、緊張の六ヶ月であった
ことかと存じますが、貴重なご経験は、自信と熟達
に支えられて、新しき抱負を胸に、新年例会に臨ま
れたことと存じます。どうか残された半ケ年をクラ
ブ奉仕を中心に巾広いご活躍をされんことを心から
御祈り申し上げ、ご期待申し上げる次第であります。

ふりかえって見ますと、昨年は上半期、輸出、内
需ともに長い不況を脱出したかにみえましたが、下
半期、市況は再び下降し、日本経済は依然として失
速状態にあると云って過言でないと思われます。
経済市況の「不透明」は「現状こそ常態」である
という厳しい見方が定着しつつあり「低成長時代」を
どう乗り切るかに各業界、各企業の責任はかかって
いると云えましょう。こうした時こそ、専門職業、
実業のいずれを問はず我々の綱領の示す所に従って
その道徳的水準を高め、そして職業を通じて社会へ
の奉仕に一層つとめ、ひいては各自の職業を成長さ
せるというロータリーの年と思われます。

シカゴの苦難時代にポール・ハリスが出現したよ
うに不況時こそロータリアンが高邁なモラルを通じ
てそれぞれに職業、職務において奉仕する精神こそ
不況脱出への自助精神ではなからうかと考えます。
奉仕こそ我がつとめとあるように日常の生々しい職
業問題を取り上げてクラブで討論し役立てて頂きた
いものです。

日本の輸出商品は海外に雄飛しております。併し
アメリカ、欧州EC諸国はそれを問題としているこ
とも事実であります。又繊維に見られるように発展
途上国からの輸入の増大により日本の同業者は秩序
ある輸入を真剣に考えていることも亦事実でありま
す。今こそ関係国にあるクラブの同業のロータリア
ンと意見の交換を行い意志の疎通を図ることは如何
でしょうか？ マンチェスターII会長が「国境をこ
えて同業のロータリアンと意見の交換を行い相互に
奉仕することができるならば、素晴らしい世界社会
奉仕になる。」という抱負こそ今最も現実求められ
ている事と思います。経済の年、景気停滞の年こそ
ロータリーの年であります。最後にこれからの6ケ
月ローターアクトクラブ、インターアクトクラブの
新設を進めて頂くようお願い致します。又長野県に
おける新クラブ設立も地区委員の方々のご協議の上
実現をお図り下さるようお願い致します。

国際ロータリー理事会決定事項抄録

国際ロータリー理事会は1976～77年度第二回会合を1976年11月1日～5日、米国イリノイ州、エバンストンの中央事務局において行ないました。理事会はロータリーの運営及びプログラムの各面につき多くの事項を検討、協議いたしました。

下記はその理事会における決定事項のうち、ロータリー全般に関するものの抄録であります。

国際ロータリーの会長及び理事の指名手続

1976年国際協議会の期間中に米国フロリダ州、ボカ・ラトーンにおいて開かれた国際ロータリーの現役員及び元役員のロータリー研究会、並びに1976年(ニューオーリンズ)国際大会中に開かれた国際ロータリーの元会長の会議より提出された提案に応え、理事会は、国際ロータリーの会長及び理事の指名手続全般について検討し、現行の手続の改正につき提案があれば、それを直接理事会へ報告するアド・ホック委員会の任命を承認いたしました。

会長によって任命されたアド・ホック委員会の構成員は、

委員長：ウィリアム E. スケルトン

委員：A. H. ロイス、エイバー

ハロルド R. ヘンダーソン

の諸氏で、全員、現在、国際ロータリー理事をつとめておられる方々です。

1978～79年度国際ロータリー会長指名委員会の

U S C B ゾーンに選出の委員の任命

国際ロータリー細則により与えられている権限に基づき、理事会は、米国、オクラホマ州、サンドスプリング・ロータリー・クラブのマイケル G. ペドリック会員を、米国、カナダ、バミューダ、及びプエルトリコのゾーンに選出の委員空席を充填する1978～79年度国際ロータリー会長指名委員に任命いたしました。

1977年規定審議会にて

考慮されるべく提出された決議案の検討

国際ロータリー細則の規定に準拠し、理事会は、R. I. 定款・細則委員会の勧告に基づき、1977年規定審議会に対して提出されている全決議案を検討しました。その結果、理事会は、その決議案の幾つかが国際ロータリーのプログラムのわく内にあることを認め、事務総長に対し、それらの決議案を1977年規定審議会での審議に付すべく提出することを指示いたしました。

制定案及び決議案の標題

理事会は、規定審議会での考慮に付すべく制定案及び決議案の提出に関連して、その提案者は、各制定案、或いは各決議案の要旨、目的を簡潔に述べた標題を付して提出すべきことを決議し、その標題は、直接、或いは間接的にも、提案の目的に対する賛成を求めたり、或いは結論を示すものであってはならないことを決議いたしました。

国際ロータリーの研究機関

理事会は国際ロータリーの特別委員会を中心とした研究機関を設置し、研究委員会の任務の画定を行ないました。理事会は、また、別項目のもとに、同委員会に対し、ロータリー・クラブのシニア・アクティブ会員に関し、特に「シニア・アクティブ」会員という呼称につき「シニア・アクティブ」という名称に対する異議を減少させ、そしてシニア・アクティブ会員をみんなに喜ばれるような会員種類とするために、とるべき手段を研究し理事会へ報告することを委嘱いたしました。

国際ロータリー役員への任命に関する助言と補佐

理事会は、この件に関する従前の決議を修正し、国際ロータリーの元役員を講師、会長代理、委員、その他の任命役員に指名するのに関し、会長は、その人選に当って、選出される当該ゾーン又は地域選出の国際ロータリー理事と相談するべきことを決議いたしました。次年度の国際ロータリーの会長並びに理事は、これらの役員の任命に当って協議、相談し、いつでも助言と補佐を提供することが強く要請されております。

政治的事件と国際スポーツ行事

国際スポーツ競技における政治的問題を解消するために国際ロータリーがその調停者となる提案の審議に当って、理事会は、各ロータリアンが個人で、自国の市民として、そのような行事に関連して生ずる問題を阻止、或いは解決させるために尽力し得ることは認めるものであるが、国際ロータリーの国際奉仕の基本方針により、国際ロータリーが国際的問題或いは政治的事件の調停をはかるために組織的に関与することはできないことを表明いたしました。

1977～78年度地区ロータリー情報研究会プログラム

理事会は1977～78年度地区ロータリー情報研究会のプログラムを採択いたしました。同時に理事会は1977～78年度研究会の参加者を指定いたしました。1977～78年度の地区ガバナーは、各地区における研究会を同ロータリー年度中、でき得る限り早目に、遅くとも1977年12月31日までには終了しているように、地区大会、地区協議会、その他の地区会合や地区活動との時間的關係を考慮して実施することが要請されております。

次期クラブ役員グループ集会

理事会は、各地区において地区協議会に先立ち、次期クラブ会長、次期クラブ副会長、次期クラブ幹事のグループ集会を開くことにつき一層強調するべきことを決議いたしました。各地区ガバナーは、毎年、この種のグループ集会を開催することを考慮するように要請されております。そして、理事会は、各クラブの運営につき次期クラブ役員のために役立つインフォメーションを伝え、指導する会合となるように企画考案された次期クラブ役員グループ集会用推奨プログラムを採択いたしました。

職業奉仕

理事会は、職業奉仕の精神と目的を伝達するために、国際ロータリーの各種出版物に職業奉仕に関する項目を掲載し、各ロータリー・クラブにおける職業奉仕についてのプログラムや、その活動を活発化させるため具体的な活動のアイデアや提案事項を掲載することに特別な重点を置くことを決議いたしました。理事会では、ロータリーにおける職業奉仕についての各ロータリアンの理解を深めさせることに努めているのであります。

更に、理事会は、各ロータリー・クラブにおいて通常の例会とは別に、特別に企画されたクラブ・フォーラムを開き、雇主～従業員関係など職業奉仕に関連する職業人の態度や各種の関係について討議し、そのフォーラムでの討議内容を具体化する基礎を作り上げることを奨励するべきことを決議いたしました。

国際ロータリーの諸会合における言語別グループ

理事会は、国家や文化、言語の異なる国々からの参加者の間の相互理解を向上させる方法として、ロータリー研究会やその他の国際的な会合においてはそれが可能で実行できる限り、言語混合グループ(一つの言語を話し、他の一つの言語は理解できる程度の能力を有する参加者を一つのグループにしたもの)をプログラムの一部とすることを奨励する旨、決議いたしました。

ロータリー・クラブと青少年事業をしている

他の団体

理事会は、各ロータリー・クラブが引き続き、各地域社会における有意義な青少年事業団体、スカウト運動に加え、その他組織の支持の少ないものも含め、男女青少年を会員とする諸活動のすべてを後援支持することを奨励いたしております。

麻薬と青少年とロータリー

理事会は、各ロータリー・クラブが、各クラブ毎に、青少年間の麻薬の濫用から生ずる問題と取組み防止、更生、教育などのプログラムを通じて活動することを奨励するという決議を記録いたしました。

ロータリー・クラブにおける青少年奉仕委員長

理事会は、各クラブが推奨ロータリー・クラブ委員会組織案に示されている通り、クラブ内の青少年に関連する各委員会の活動を監督する青少年奉仕委員長を任命するように全クラブ会長へ提案する方針を再び強調いたしました。

インターアクト及びローターアクト・プログラム

理事会は、各ロータリー・クラブがスポンサーしているインターアクト・クラブ及びローターアクトクラブと密接な連絡を保って活動するべき重要性を強調することを決議いたしました。更に、理事会はインターアクト並びに/又はローターアクト・クラブが存在するロータリー地区の地区大会においては、可能な限り、インターアクト並びにローターアクトについてのプログラムを含めるべきことを決議いたしました。

特にインターアクト・プログラムに関しては、理事会は、各地区ガバナー、各ロータリー・クラブとの連絡、国際ロータリーの出版物などを通じて地域社会を基盤としたインターアクト・クラブを結成できることを強調してインターアクトプログラムの推進に一層の力を加えるべきことを決議いたしました。

ローターアクト・プログラムに関しては、各方面から提出された提案事項を考慮して理事会は、ローターアクト・クラブの会員の年齢(18才から28才まで)を変更しないことを決議し、29才に達した会員がローターアクト・クラブに留まることについては規定を制定しないことを決議いたしました。

国際ロータリー資金の投資方針

理事会は、1973年4月～5月の理事会の議事録に記録され、手続要覧、1975年8月版の89ページに記載されている決定事項のうち、国際ロータリー資金の投資及び再投資に関する(3)項を下記の通り、修正いたしました：

(3) 諮問委員会は、上記第(2)項に述べた目的に添って、国際ロータリーを代表して有価証券の売買及び/又は有価証券売却による収益の再投資を行なう権限を有するものとする。但し、各取引について、そのような処置を取った理由を含む詳細な報告を諮問委員会より財務委員会へ提出するため、直ちに国際ロータリーへ提出することを条件とする。国際ロータリーの投資に関する取引はすべて財務委員会により理事会へ報告されるものとする。諮問委員会は次の通りに構成される。

- a) 財 務 長
- b) 財務委員会委員長
- c) 会長により任命されたロータリアン1名

諮問委員会は、同委員会が必要とみなす場合、資格のある投資顧問を雇用できるものとする。この場合、同委員会は、まず、この分野にて資格のあるロータリアンの雇用を考慮するべきものとする。

一般資金の投資

理事会は、国際ロータリー資金の投資に関しては国際ロータリー資金の投資方針により任命された諮問委員会によって、でき得る限り速やかに検討されることとし、その検討は、投機的取引を避け、最大の保証と最大の収益をあげることを眼目として行ない、主として有価証券、一定限の株式よりなる投資明細書にその調節が速やかに表われるように、検討を行なうべきことを決議いたしました。

国際ロータリーに対する支払いの通貨換算レート

理事会は、米国ドル貨以外の通貨でもって国際ロータリーへの支払いをすることに関し、1977年7月1日付をもって効力を発する新しい方針を採択いたしました。上期期日以降の国際ロータリーに対する支払いは、すべて、その支払い当日の米国ドル貨と支払いを行なう通貨との公式ルートをもって、支払うべきこととし、国際ロータリー発行の請求書はすべて、米国ドル貨でもって請求することになりました。

ロータリー財団への全国寄与率増進



在日日本財団推進委員

パストガバナー 鮎谷 賢太郎

11月末現在の全日本からの寄付金は317,804ドルに達しました。昨年同期の205,094ドルと比較しますと55%増になります。当360地区としては昨年の率よりかなり低いのですが、意義深い財団の奨学金制度に対するご理解とご支援を特にお願いたします。

ロータリー財団について

会長、幹事及び担当委員長さんには、日頃から会員に対して財団の意義をお話いただいておりますが折から財団奨学生募集中でもあり、鮎谷パストガバナーのお言葉を機に更に財団に関する理解を深めていただきたいと思います。次に財団に関するいくつかのことを申し上げます。

1. 財団活動優秀クラブへ感謝状

ロータリー財団管理委員会は、クラブの努力の結果によって財団寄与率1.500%以上を達したクラブに対してロータリー財団功労感謝状を授与します。この度は豊田西ロータリークラブと木曽ロータリークラブの2クラブにこの感謝状がまいりました。心からお礼を申し上げます。

2. ロータリー財団への寄付金送金について

クラブからR. I. 在日財務代行者に財団寄付金を送金するに当って、その手続きが充分でないために後で困る場合が生じております。当地区でもすでにいくつかの問題が起きましたが、他地区にも同様なことがあるようで、このたび第373地区塘一郎ガバナーの月信で、同地区の島津久厚財団推進委員長が注意点を指摘しておられました。

当地区でも各クラブへお願いする予定でしたのでこの記事参考にさせて頂き、次の通り要点を列記いたします。

- (1) 寄付金の送金は所定の銀行振込依頼書を使用する。用紙は在日財務代行者事務所から取り寄せて下さい。
- (2) ポールハリスフェロー又は準フェローの送金をする際は前述の銀行振込依頼書の裏面にある振込明細にその旨記入すること。準フェローが2名以上の場合には「ポールハリス準フェロー寄付明細表」をつけること。この用紙も財日財務代行者事務所にあります。
- (3) 送金と同時に在日財務代行者に対し「ロータリー財団寄付報告書」を送り、更にその写しをガバナー事務所とエバンストンのR. I. ロータリー財団宛に送って下さい。この書式は特に定まったものはありません。最近リーフレット形式の申込書がR. I. 財団から送られてきましたが、それでも結構です。
- (4) 在日財務代行者から領収書が送られてきますが

後日のために大切に保存して下さい。

- (5) 寄付の記録はクラブで確実に記録しておいて下さい。

- (イ) ロータリー財団寄付金台帳
 - (ロ) ポールハリスフェロー名簿
 - (ハ) ポールハリス準フェロー名簿
 - (ニ) ポールハリス準フェローの記録（個人別の寄付の記録）
- 以上

3. 財団教育補助金申請の締切について

1978～79年度に留学するためのロータリー財団教育補助金に対する申請書の締切日は次の通りです。

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1977年3月1日 | 各クラブが有資格者よりの申請書を受理する最終日 |
| 1977年4月1日 | クラブ推薦候補者の申請書類を地区ガバナーが受理する最終日 |
| 1977年5月15日 | 地区推薦候補者の申請書類を国際ロータリーが受理する最終日 |

各地区はその地区が受領資格を得た口数の教育補助金に加え、心身障害者の教師奨学金一口、新ジャーナリズム教育補助金一口に対しても候補者各1名を提出することができます。

この二つの補助金については、提出された全候補者の中から教師奨学金は120名まで、ジャーナリスト奨学金の場合は20名まで、ロータリー財団がその出身国に関係なく最も優秀な資格を備えた候補者を選んで授与することになっています。

(事務総長の書翰より)

4. G.S.E.チーム3月に来日決定

いよいよ来る3月18日にアメリカ・サンディエゴ第534地区から、G S Eチームが来日することになりました。地区内全ロータリアンと共に心から歓迎したいと思います。なお、先に開催された第360地区の研究グループ交換委員会における受入れ申合せ事項をご参考までにお知らせいたします。どうか全クラブのご協力をお願いいたします。

今春来日のG. S. E. チーム(6名)受入について 申合せ事項

1. 本年3月18日、サンディエゴ第534地区より来日する米国チーム6名の氏名及び職業の発表。
2. 昨年春、訪米したチームは534地区以外の旅費をチームが、自費負担したので来日チームも360地区以外の関西及び関東都市への旅費、宿泊費はチームが自費とすることに申合せが出来たことを委員長から報告があった。
3. 来日チームの一日毎の旅程につき委員長より計画書のヒナ型が渡され各分区代理に担当分区の各クラブ会長と国際奉仕委員と談合の上、細部をその計画書に記入し、可及的速やかに一部宛委員長、分区代理、クラブ国際奉仕委員の手許に備えるよう委員長から依頼された。
4. 分区又はクラブ間のチーム引継(バトンタッチ)は要領よく毎朝、朝食後を原則とし、引継ぐ側がチームの宿舎へ迎えに行く。

5. チームメンバーの宿舎は出来得る限りホテルよりもロータリアンの家庭としたいので分区分代理はチームメンバーと同職種のロータリアンが引受家庭になるよう各クラブに協力方を要請する。
6. 場合によっては清潔で居心地のよい会社の寮、厚生施設を宿舎として利用する方法も検討すること。
7. 移動についてはバス、レンタカー等を利用するが、原則としては訪問地クラブ会員の自家用車を提供されたい。
8. 各分区分滞中の諸経費は、その分区分内のクラブが分担する。
9. 受入家庭における滞在費用に対する地区よりの補助は一晚一人につき¥ 3,000程度支出するが、なるべくその家庭又は分区分のクラブが分担して頂きたい。
10. チームメンバーに対する記念品は余り高価な物は必要ない。分区分歓迎会の席上贈呈する（予算は一名につき¥ 5,000以内）
11. クラブ例会出席は余り多くせず、一分区分一ヶ所位にしたい。
12. 移動：分区分間の移動費用は地区で負担する。
分区分内の移動は各分区分で支出。
13. 荷物の移動は小型バン等により地区負担で行なう。
14. 日程は下記の如く割当てする。
3月21日㊦より27日㊦ 尾張第1分区分
3月28日㊦より3日㊦ 尾張第2分区分
4月1日㊦より4日㊦ 三河第2分区分
4月5日㊦より8日㊦ 三河第1分区分
4月9日㊦より14日㊦ 伊勢志摩、京都、奈良、大阪、神戸へ
4月15日㊦より17日㊦ 東北信分区分
4月18日㊦より21日㊦ 南信第1分区分
4月22日㊦より24日㊦ 南信第2分区分
4月25日㊦より28日㊦ 東京、日光、箱根、横浜
離日
15. 各分区分に於ける視察訪問先については、本日の協議に基き、順序、スケジュールを立案され委員長宛なるべく早くご提出下さい。
16. 広報について：各分区分訪問に先立ち地元の新新聞、その他のニュース機関の協力を得て来訪チームの動勢を広報して頂きたい。また訪問を受けるクラブは週報にチームメンバーの写真、履歴等を掲載する。

5. 財団寄付についての提案

昨年9月19日、松本に於て開催されたロータリー情報研究会の討論課題の一つである「ロータリー財団について」の設問に対し、名古屋北ロータリークラブから具体的なお意見が寄せられましたのでご紹介いたします。

(1)ロータリー財団寄付を募る効果的な方法

財団の現況についてはロータリーの友1976年9

月号にR. I. 本部事務局長(前)ミーニー氏の論文が記載されて居ります。結論を云えばロータリー財団に対する日本の各ロータリークラブの貢献はまことに目覚ましいものがあり、現在、世界で財団に対する寄附 100万弗を超した地区は僅かに2つしかもこの2つが日本の地区であると云って居ります。

今年度の現況の最新資料は来る11月号に記載される予定なので参考として1975年11月号記載の1975年6月末現在の最新資料をごらん下さい。

創立以来の財団に対する日本からの寄附の合計は、約 920万弗、しかも最近(前年度の)の日本からの寄附は 235万弗とまことに目覚ましい伸びです。R. I. 財団に対する寄附並に年間予算は約 700万弗と承知しています。そうすると日本の寄与率は実に30%以上となっており、おそらく今年度もこの状況と思います。

ロータリー本部にとっては日本は全くの優等生です。洩れ聞くところによると、R. I. 本部としては日本のロータリー運動が非常に盛んになり、或は独立の機運にある事を心配するむきがあると聞いて居ります。

ボールハリスフェローになる事は確に名誉な事だと思います。しかし、メダルをかけてカッコイイという現実、財団寄与年パーセンテージの競争の為の行き過ぎの活動があるのではないかと思います。

財団の寄与率に応じて果して日本のロータリーの意志がR. I. の行動に充分反映しているのでしょうか。日本人の通常の行動として、一旦金を出してしまえば、其の使途についてはあまり口を出さないという美徳が之にも反映しているのではないのでしょうか。其の為、日本のロータリーが、財団基金を吸上げる為の便利な地区と見做されている様な現状に満足する事なく、財団の運動、活動について日本のロータリーの意志が強力に反映する道がひらかれるべきだと思います。そして其の見返りがもうすこし活発にある様要求してもよいと思います。

R. I. の理事として現在、何名の日本の代表が選出されているのでしょうか、国際ロータリーの指導者としての会長を指名する指名委員会の構成は次の通りです。

委員会委員 11名

内 訳

米国、カナダ、パミューダ、プエルトリコ	6名
英国、アイルランド	1名
欧州大陸、北アフリカ、東部地中海	1名
中米、南米	1名
豪州、ニュージーランド、南アフリカ	1名
アジア及上記に属さぬ地域	1名

そして1978～1979 R. I. 会長指名委員会は、次の構成となって居ります。

米国	5 名
カナダ	1 名
ニュージーランド	1 名
チリー(南米)	1 名
フィンランド(欧州)	1 名
日本	1 名
英国	1 名

最近色々な分野に於て原点に還れとよく云われます。私共も今1度財団の問題を考えてみたいと思います。ただ単にパーセンテージ競争で財団への寄附を募るお祭りさわぎだけでよいでしょうか。

国際ロータリーの組織の一員として国際的なこの様な運動に協力するのはロータリアンの努めとは思いますが、やはり日本のロータリアンとしては日本の風土に根づく運動も併行して進める必要があると思います。眼を外ばかりにむけないで、内にもっとむけたいと思います。

其の運動の1つとしてはR. I. 財団運動と同じ程度、否、私個人の考えとしてはそれ以上に米山基金への寄附運動に力をつくしたいと思います。

米山功勞者に対しては一片の表彰状のみでポールハリスフェローの様な記念メダルはありません又、R. I. 本部に於ても之の運動については大して関心はないと思います。しかし、アジアの一員として考える時、米山基金への参加をむしろ優先させたい気持です。

参考として北クラブの現況は下記の通りです。

会員数 100名
 ポールハリスフェロー 23名(内大沢婦人を含む)
 ポールハリス準フェロー 14名
 別にポールハリスフェローにて 退会会員 2名
 物故会員 2名
 従って通算ではポールハリスフェローは25名となります。
 寄与率 1976年5月31日現在 4200%
 寄附金累計 U S \$ 41,530.97
 其の後の寄附金 \$ 1,051
 現在の総合計 \$ 42,581.97
 計算の基礎は1975年12月の会員数91名です。
 従ってパーセンテージは

$$42,581.97 / 91 = 46.79$$

4600%は充分達成しています。未だR. I. 本部からの公式連絡はありませんが、4600%は間違なく360地区第1番だと思います。

(2)地区に留学中の財団奨学生、帰国した奨学生達を有効に起用してるのか？

結論を言えば有効に起用していないと云える。

帰国留学生の同窓会の様な組織を作り新しく留学する学生の出発前のオリエンテーションとしての会合を持つ事、或は留学中の財団奨学生との交流の場を計画する事。

この問題について他地区の計画、或は実際の運動についての資料を参考として将来の計画を樹立

する事

以上はあくまで私個人の個人的意見でクラブとしての意見ではありませんのでよろしくご承知下さい。しかしこの意見は、前地区幹事の楠仙三君(名古屋クラブ)、或は名古屋クラブの現財団委員長、盛田和昭君も同様の見解と思います。

名古屋北ロータリークラブ

幹 事 加 藤 一 三
 財団委員 井 村 与三郎

活発なる世界社会奉仕活動

1. 第360地区世界社会奉仕委員会

(小玉知夫委員長)

かねてから R. I. 本部の意向をきいてすゝめておりましたフィリッピンミンダナオ地震津波罹災者に対する見舞金につき各分区にお願いしておりましたが、このたび各分区のご協力を得て総額¥ 1,272,610が集まりましたので、これに世界社会奉仕委員会から¥ 212,390を加えてU. S. \$ 5,000相当額¥ 1,485,000としてR. I. 本部を通じてR. I. 第385地区バスターガバナーMr Charles Rieth宛に送金いたしました。各分区の明細は次の通りです。

地区内全クラブのご協力に対し深甚なる謝意を表します。

(細細)	尾張第一分区	¥ 280,000
	尾張第二分区	¥ 280,000
	三河第一分区	¥ 230,000
	三河第二分区	¥ 152,610
	東北 信分区	¥ 160,000
	南信第一分区	¥ 90,000
	南信第二分区	¥ 80,000
	合 計	¥ 1,272,610

2. 稲沢ロータリークラブへR. I. から礼状

稲沢ロータリークラブはR. I. 世界援助プロジェクト#1102に基き、高校生奨学金\$ 420をマレーシアのカジャンロータリークラブを通じて1975~77年度の3ケ年計画として寄贈しました。このことに対しR. I. 世界社会奉仕課長ジョナサン・フィスク氏から次のようなお礼状がまいりました。

稲沢ロータリークラブ会長 山 田 茂 殿
 拝 啓

この度貴クラブのご寄付 126,840円が国際ロータリーの中央事務局により処理され、K a j a n g ロータリークラブへ渡されるために同額のマレーシア・ドルが在マレーシア財務代行者により放出されることが許可されました。

国際理解に対するロータリーの先約をご実行下さいまして貴殿並びに貴クラブの皆様には厚くお礼を申し上げます。 敬 具

ジョナサン フィスク 世界社会奉仕課長

地域社会を基盤にインターアクト ローターアクト・クラブの結成を奨励

インターアクト・クラブ又はローターアクト・クラブを提唱することを考慮しているロータリークラブでは、普通これらのクラブは教育施設、インターアクトならば高等学校、ローターアクトならば大学に結成されるべきものと思ひ込んでいます。しかしながら地方によっては教育施設の中にクラブを作るには、いろいろな問題があり、新しいクラブを提唱することを断念しているクラブもあります。

その場合には、地域社会を基盤にしたインターアクト或いはローターアクト・クラブを結成することです。地域社会を基盤にしたクラブを作ることは、大学の無い町とかその地域内の高校生が各種の高校レベルの学校に通学している地域に適しているアイデアです。

国際ロータリー理事会では、ロータリー・クラブが地域社会を基盤にしたインターアクト・クラブ又はローターアクト・クラブを結成して、そのクラブの青少年奉仕を拡大し、ひいてはインターアクト並びにローターアクト活動の伸展をはかることを検討するように奨励いたしております。青少年奉仕のこの分野の活動を推進させるために「インターアクト～奉仕の仲間」(第6096)と「ローターアクトの活躍」(第6122)という二つのスライドセットが用意されており、双方とも中央事務局より1組米貨12ドルで購入することができます。(事務総長の書簡より)

弔 告

森 明(駒ヶ根)12月15日逝去 64才
シニア(南森文具店社長)
岩 武 繁 雄(岡 崎)1月5日逝去 72才
シニア(㈱三龍社々長)
大須賀安夫(豊 川)1月8日逝去 43才
(南大須賀製鋼社長)
安 藤 慶 郎(名古屋西)1月9日逝去 47才
天理教本愛大教会々長

ポールハリスフェロー誕生

408 江崎和男(一 宮) 409 山田博吉(名古屋北)
410 丹羽弘範(名古屋北) 411 田中義正(名古屋中)
412 水口裕義(大 町) 413 宮坂 仁(諏 訪)
414 鶴田寛治(岡 崎 南) 415 磯野俊雄(春 日 井)
416 吉田 稔(軽 井 沢) 417 佐野武四(豊 橋 北)
418 加藤幸男(春 日 井) 419 山田二三子様(一色)

米山記念奨学会へ特別寄附

12月13日 一宮ロータリークラブ 50,000円
12月13日 天野龍夫(岡 崎) 30,000円
12月13日 石原清孝(岡 崎) 30,000円
12月18日 豊 橋 南 100,000円

12月会員数及び出席率

(51年12月31日現在)

順 位	クラブ名	会 員 数	出 席 率	例 会 数	前 月 位	前 月 位	会 員 数	増 減
1	松 本 南	81	100	4	1	81		
1	大 山	66	100	4	1	65		+ 1
1	駒 ケ 根	62	100	4	1	63		- 1
1	飯 田 南	62	100	5	1	62		
1	名古屋和合	58	100	5	1	58		
1	豊 田 西	56	100	4	1	56		
1	辰 野	42	100	5	1	42		
1	軽 井 沢	38	100	4	1	38		
1	飯 島	31	100	4	1	31		
1	箕 輪	24	100	4	1	24		
11	松 本	78	99.74	5	41	78		
12	津 島	72	99.69	5	26	72		
13	名古屋港	107	99.63	5	15	107		
14	名古屋東南	78	99.49	5	34	76		+ 2
15	豊 橋 北	94	99.46	4	16	94		
16	岡 崎 南	64	99.37	5	19	63		+ 1
17	名古屋中	75	99.34	4	22	75		
18	一 宮 北	76	99.20	5	1	76		
19	名古屋北	100	99.19	5	1	100		
20	瀬 戸	73	99.17	5	33	72		+ 1
21	豊 橋 南	53	99.07	4	37	55		- 2
22	名古屋空港	71	99.01	4	1	76		- 5
23	尾 西	46	98.94	4	62	46		
24	春 日 井	74	98.92	5	28	72		+ 2
25	あ ま	68	98.90	4	21	68		
26	岡 崎 東	47	98.74	5	1	48		- 1
27	岡 谷	57	98.69	4	20	57		
28	尾 張 旭	44	98.65	5	23	45		- 1
29	刈 谷	74	98.59	4	24	73		+ 1
30	豊 田	87	98.57	5	25	88		- 1
31	伊 那	69	98.53	5	38	68		+ 1
32	飯 田	69	98.48	5	29	69		
33	碧 南	70	98.28	5	43	70		
34	江 南	58	98.27	5	53	58		
35	東 海	45	98.22	5	39	45		
36	豊 橋	101	98.19	5	40	103		- 2
37	稲 沢	50	98.00	5	27	50		
38	名古屋南	105	97.94	5	31	106		- 1
39	岡 崎	79	97.91	5	48	79		
40	松 本 西 南	44	97.73	4	45	44		
41	一 宮	89	97.41	5	47	89		
42	名古屋守山	77	97.40	4	52	77		
43	小 牧	58	97.21	5	32	56		+ 2
44	田 原	48	97.08	5	30	48		
45	長 野	76	97.00	4	56	75		+ 1
46	名古屋東	82	96.92	4	17	82		
47	豊 川	62	96.77	5	36	64		- 2
平均出席率=96.69%								
48	中 野	42	96.67	5	57	42		
49	西 尾	68	96.60	4	18	68		
50	名古屋西	130	96.59	5	51	129		+ 1
51	奥 三 河	50	96.50	4	44	50		
52	長 野 東	66	96.45	5	61	66		
53	安 城	63	96.39	5	49	63		
54	大 町	61	96.39	5	69	61		
55	常 滑	50	96.08	5	46	51		- 1
56	半 田	64	95.61	5	35	67		- 3
57	新 城	45	95.56	5	60	45		
58	西 春 日 井	63	95.28	4	42	64		- 1
59	松 川	36	95.00	5	58	36		
60	東 知 多	43	94.71	4	63	43		
61	小 諸	52	94.24	5	50	52		
62	白 馬	32	93.75	5	54	32		
63	上 田	68	93.33	4	64	67		+ 1
64	蒲 郡	74	93.14	4	65	73		+ 1
65	名古屋	214	92.66	4	59	219		- 5
66	南 佐 久	27	92.59	4	73	27		
67	高 浜	43	92.31	4	55	43		
68	渥 美	45	92.00	5	68	47		- 2
69	一 色	51	90.98	5	66	51		
70	富 士 見	30	87.33	5	70	30		
71	丸 子	37	87.32	4	72	37		
72	戸倉上山田	33	86.90	4	67	33		
73	諏 訪	58	85.55	5	71	57		+ 1
74	木 曾	44	81.25	4	74	44		
当月会員数総計		4729	前月会員数総計		4741	-12		
1976.7.1～12.31 会員数純増累計							1 2 0 名	

シカゴ エバンストン ボカラトーン
(CHICAGO ↔ EVANSTON ↔ BOCA RATON)

R . I . 中 央 事 務 局 の 組 織



ハリー・A・スチュワート事務総長

THE GENERAL SECRETARY

事務総長ハリー・A・スチュワート氏はエバンストン・ロータリークラブの会員であり、39年間の永きにわたって本部役員を勤め、1972年就任以来現在まで事務総長の重任を果されている。
ロータリー財団事務長兼務

事務総長は下記の六つの部(DIVISION)を統括している。

EXECUTIVE SERVICES DIVISION

理事会のための手続き、審議事項の準備等中枢の任務にあたっている。

FINANCE DIVISION

理事会で決定された財政方針に基き組織の全財政を扱っている。

MAGAZINE DIVISION

ロータリアン誌・レビスタ・ロータリアの企画発行、広告部の任務も行っている。

OPERATIONS DIVISION

事務局関係の任務、人事記録、国際大会など組織運営を包括している。
又、R. I. 役員の旅行スケジュール、文書翻訳の仕事もしている。

PROGRAM DIVISION

いろいろのプログラムを通じてロータリーの目的を遂行する手段方法を創り出し、プログラム、出版物、及び広報部の管理をし国際協議会、R. I. ニュース発行の準備等の仕事もしている。

SERVICE DIVISION

管轄下の三部門と協調しながら全世界のガバナー、ロータリークラブへの奉仕を仕事としている。又、インターアクト、ローターアクト、世界社会奉仕、青少年交換に関する諸活動の監督もしている。また地域担当として次の三部門がある。

- イベロアメリカ部
- アメリカ・カナダ・パミューダ部
- 東半球部

藤 原 正 男

国際ロータリー第360地区ガバナー事務所 〒392 諏訪市湖岸通り3丁目2-9 TEL (02665) 8-3609
地区幹事 三 井 章 義 (諏訪ロータリークラブ)